

2024
8月号
Vol.111

やわたはま

社協だより

[発行] 社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会
八幡浜市松柏乙1101番地 八幡浜市保健福祉総合センター2階
TEL 0894-23-2940 FAX 0894-23-0506



この社協だよりの発行には、赤い羽根共同募金の配分金が財源の一部として活用されています。



郷土愛とは ～地域の先輩に学ぶ～



八幡浜市社会福祉協議会では、福祉教育事業で市内の学校に伺い、福祉に関する授業のお手伝いをしています。

松柏中学校では、数年前から「きらめきタイム(総合的な学習の時間)」の「福祉・ボランティアコース」に関わり、様々な人との出会いと交流を通じた学びを展開しています。令和6年度いっぱいでは閉校することが決定しており、今後はスクールバスなどで遠方の学校に通うことになるため、中学生と地域住民の交流の機

会が減ることが予想されます。

松柏中学校の教育目標は、「ふるさとを愛する心や誠実な心を持ち、たくましく実践する生徒く自ら学ぶ生徒の育成」。担当の先生や学校が所在する千丈地区の住民さんと相談しながら、1学期から2学期にかけて、週1回の授業に伺い、郷土愛を育むプログラムを展開しています。

表紙の写真は、先日行った黒砂糖まんじゅうづくりの様子です。次ページ上段でも、その実践についてご紹介します。

福祉教育
**あたたかな交流から生まれる、
 ふるさとへの想い**

松柏中学校の福祉教育は、令和6年5月9日からスタートしました。1学期には、主に第二層協議体千丈地区「下ごしらえの会」の皆さんに協力をいただきました。

昔と今の地域の暮らしを知る

5月22日(水)には、インタビュを通して松柏地区の風景や暮らしの変化を教えてくださいました。また、地域で行ってきたボランティア活動への想いを伺いました。そして6月5日(水)は、ふれあい・いきいき



ジャンケン+自己紹介で心をほぐす

サロンなどの集いの場や機会を支えてきたことで感じたことや、その場・機会の持つ意義について、一緒に考えていきました。

心ふれあう場づくりに挑戦

6月19日(水)には、松柏中学校に下ごしらえの会の皆さんをはじめ、地域の方を招き、生徒が考えた様々なゲームを通して交流しました(写真)。この日に向けて、グループごとに限られた時間の中でできるゲームを考え、準備を進めました。



「マジックばあば」のマジックショー

また、下ごしらえの会のメンバーによるマジックショーもあり、楽しいひと時を過ごすことができました。

赤い羽根共同募金配分金助成事業
配分先の団体が決定しました!

八幡浜市社協では、赤い羽根共同募金の配分金を活用して、八幡浜市内に活動拠点があり住民福祉の向上に寄与している団体が実施する事業に対して、上限5万円の助成事業を行っています。令和6年度は、配分委員会の審査を経て以下の事業への配分が決定しました。

- ▼ 災害時等使用可能な手話通訳者のビブス制作
 「手話サークルあゆみの会」
- ▼ 環福連携を実現するための竹あかり・海ゴミアート事業
 「NPO法人リトルウィング」
- ▼ 障がいを持つ本人と家族のためのボイストレーニング
 「えひめきこえとことばの教室」
- ▼ 神山おやじ隊 デイキャンプ
 「神山おやじ隊」
- ▼ 多様な方々とのつながり、地域や関係機関との連携推進事業
 「認知症ケア専門士の会 わたがし」
- ▼ 第2回はまかせポッチャ大会
 「精神保健ボランティアグループはまかせ」



神山おやじ隊「デイキャンプ」
 新聞雪合戦の様子

▼ 世代を越えたスポーツ体験事業
 (仮題「スポーツ☆チャレンジ2024」)
 「楽スポGOやわたはまスポーツクラブ」



生活支援コーディネーター
地域の方と共に学び、対話し、考えていく

第二層協議体「いな穂の会」
畑作りの輪がひろがる

令和6年6月6日(木)、養護老人ホーム湯島の里の畑にて、神山地区の第二層協議体「いな穂の会」が育てたジャガイモを、神山こども園の園児を招いて収穫しました。

畑にたどり着くために、1mの段差を脚立で登るところから体験。いな穂の会の皆さんは、園児が安全に取り組めるように見守り、手助けを行っていました。施設に入所している方々も交えて、楽しいひと時となりました。



最後は園児による歌のプレゼント

第二層協議体「福寿草」
暮らしと移動の課題に向き合う

双岩地区の第二層協議体「福寿草」では、乗り合いタクシーを中心に地域の移動問題を話し合っています。

社協だより7月号に掲載した公共交通を利用した外出体験を基に、福寿草の代表者と生活支援コーディネーターが双岩地区内の老人クラブなどに伺い、乗り合いタクシー等を利用した外出や移動に関する現状について、ヒアリングしました。公共交通を上手に利用しながら、地域で暮らし続けることを一緒に考えました。



釜倉の「梅寿会」にて

白浜地区ふれあい・いきいきサロン
福祉サービスを利用した暮らしとは

令和6年6月19日(水)、大平自治公民館にて、ふれあい・いきいきサロン「大平WAWAWA」の皆さんに向けて、講話を行いました。テーマは「住み慣れた地域で暮らし続けていくために」介護や福祉サービスを利用するとして「ら」。八幡浜市の人口や要介護者数の推移から、介護保険制度の仕組みまで、お話ししました。

自分や家族が制度・介護サービスを利用することにならないと学ぶ機会は少ない中、事前にサロン活動の一環として学ぶことで、いざという時に備えることができました。



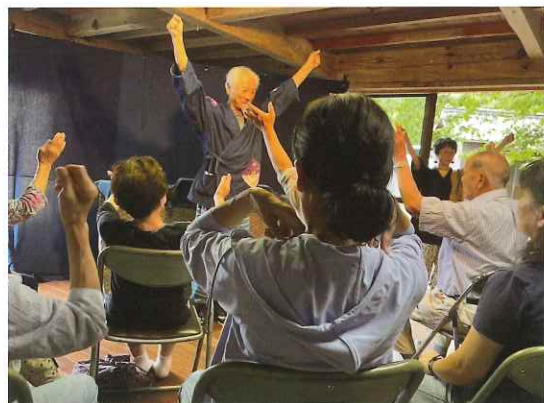
介護保険制度について学びを深める

磯津地区ふれあい・いきいきサロン
人権問題学習講座に参加

令和6年6月25日(火)、広早集会所にて、磯津地区公民館主催の人権問題学習講座が開催され、広早地区の「らんまん会」「サロンあじさい」の2サロンの参加者及び地域住民が参加しました。

菊池正氏を講師に招き、おはなし人形劇「ねずみのすもう」を披露いただきました。劇中では2匹のねずみが登場し、勝つための工夫を考えたり、相手を思いやりたりしながら、相撲勝負が展開されます。

冒頭には軽快な音楽に合わせたアイスブレイクの体操や、人形劇を学んだ師匠とのお話などをいただくなど、楽しい講座となりました。



音楽に合わせて元気に体操

令和5年度 八幡浜市社会福祉協議会 事業報告（一部抜粋）

令和5年度の事業は、事業計画及び予算に基づき、適正な執行に努めました。新型コロナウイルス感染症等の影響が残っており、赤い羽根チャリティパーティや共同募金パレード等一部取り組めないものがありました。各事業を推進しました。事業の執行にあたっては、それぞれの役割分担を明確にした上で、地域福祉の推進と在宅福祉サービス・施設サービス向上に積極的に取り組みました。

事業の実施状況

A 法人経営の基盤整備の推進

- 理事会等各種会議の開催
- 地区社会福祉協議会会長の開催
- 地区社会福祉協議会の組織の充実と活動支援
- 社会福祉協議会の情報活動の促進
- 自主財源の確保と適正な運営
- 職員の研修・資質の向上
- 職員採用試験の実施
- 資格取得支援
- 社会福祉士実習の受入
- 介護職員初任者研修の実施

B 地域福祉活動の推進

- 地域福祉活動の推進・強化
- * コロナ禍の地域福祉活動支援
- * ふれあい・いきいきサロン事業
- * ふれあい子育てサロン事業
- * 高齢者福祉の推進
- * 農福連携事業の実施
- ボランティア活動の推進
- * 八幡浜市ボランティア協議会の活動促進・支援
- * 各種ボランティア養成講座・研修会の開催
- 市民へのボランティア・地域福祉啓発のとりくみ
- * 第35回福祉のつどいの開催
- * 八幡浜市社会福祉大会の開催
- ボランティアグループ等育成支援
- ボランティア活動保険及びボランティア行事用保険の加入
- ヤングボランティアの育成・啓発、福祉教育
- * ボランティア・ワークキャンプ実施

C 権利擁護の推進

- 共同募金運動の推進
- * 民生委員児童委員と自立相談支援事業との協働
- 児童・母子・寡婦・父子福祉推進事業
- * 児童・青少年福祉活動の支援
- 心身障害者（児）福祉事業の推進
- * 障害者社会参加促進事業の実施（市受託事業）
- 生活支援体制整備事業の推進
- * 八幡浜市生活支援コーディネーター事業
- * 地域支え合い協議体事務局運営
- 災害ボランティアセンターの仕組みづくり
- * 八幡浜市・八幡浜青年会議所との協定書締結
- 八幡浜市権利擁護センター事業の運営（市受託事業）
- * 初回相談55件
- * 研修会・相談会・会議等の開催
- * 法人後見事業の実施（受任8件）
- * 福祉サービス利用援助事業の実施（契約16件）
- * 関係機関・団体等との連携強化
- * 職員の資質向上等
- 生活支援・相談活動の充実
- * 災害見舞金給付事業の実施
- * 生活福祉資金貸付事業の実施
- * 特例貸付利用者へのフォロー
- * 小口資金貸付事業の実施
- * 心配ごと相談所事業の実施（市受託事業）
- 八幡浜市生活困窮者自立支援事業・家計改善支援事業・就労準備支援事業の実施（市受託事業）
- * 主任相談支援員・相談支援員・就労支援員・家計改善支援員・就労準備支援員の設置
- * 当事者サロン活動
- * 家計改善支援事業相談員と弁護士による家計のお悩み相談の実施
- * まごころ銀行やフードバンク、制服バンクの推進
- * 研修会・勉強会等の開催
- * 就労体験の開拓
- * ネットワーク構築に向けた取り組み
- * 農福連携に向けた取り組み
- * 南予地域就労支援ネットワーク会議への参加
- * 食糧支援等に関する連携
- * 居住・保証についての協議
- * 税務課との連携
- * 家主さんバンクの整備
- * 相談会の実施

D 在宅福祉サービスの推進

- 介護保険事業の推進
 - * 指定居宅介護支援事業
 - ・ BCP(災害・感染症)の策定
 - ・ 身体拘束適正化および虐待防止の指針の策定
- * 社協ヘルパーステーション八幡浜
 - ・ 社会福祉法人等による低所得者利用者負担軽減制度
- 障害福祉サービス事業の推進
- 介護保険外・障害福祉事業の推進
 - * 通所型サービスA事業 健康クラブの実施(市受託事業)
 - * 介護保険未認定の虚弱高齢者や障害者等への車椅子貸与

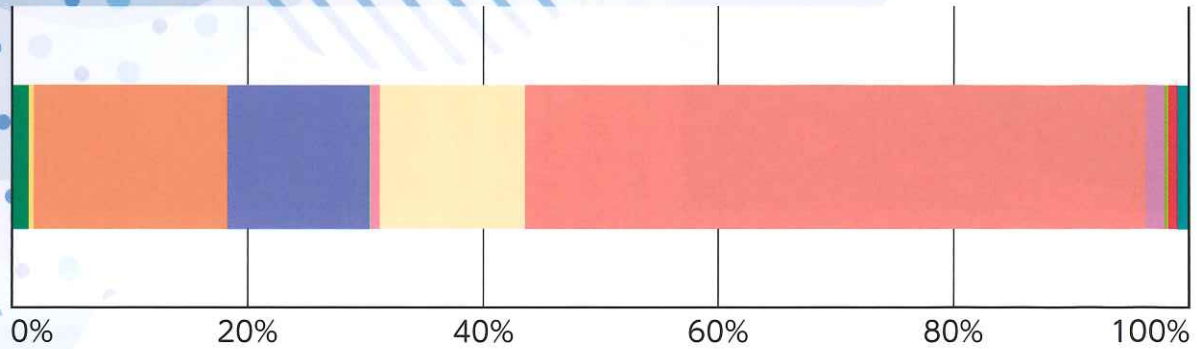
E 施設入所者のQOL向上に向けた取り組みの推進

養護老人ホームの管理・経営「あけぼの荘」「湯島の里」

- 施設運営
- * 環境の整備
- 入所者の権利擁護の推進
- * 地域貢献
- * 第二層協議体との交流
- * 高校生と入所者との交流

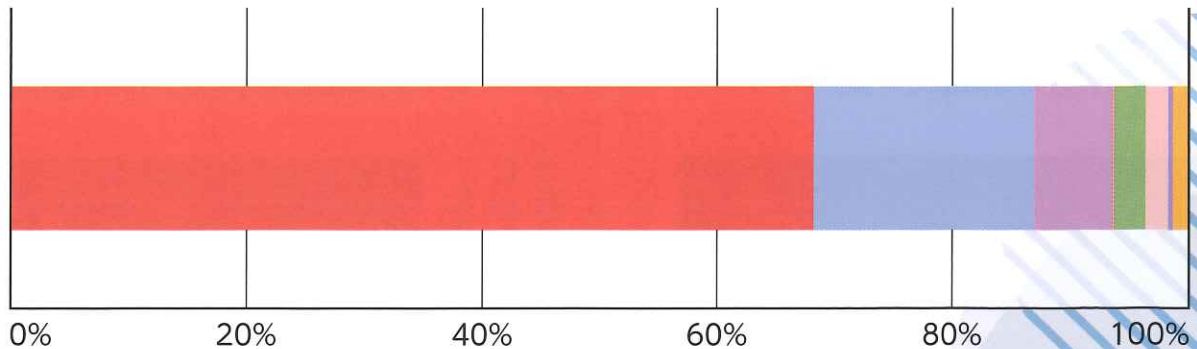
令和5年度 八幡浜市社会福祉協議会 決算報告

収入



収入合計
417,847,248円

支出



支出合計
398,214,971円

トロール会議
過去に学ぶ・現代の英知を活かす
防災を考える

トロール会議とは

トロール会議とは、災害時に速やかに支援者間の情報共有ができるように、平時からの顔の見える関係づくりとネットワークの構築を目的に立ち上がった、任意の組織です。立ち上げのきっかけは、平成30年7月豪雨での被災。被災状況の振り返りを繰り返し行う中で、八幡浜市全域で防災について継続して学び、考える必要性を感じたため、令和3年7月に「トロール会議」という名称で活動をスタートしました。

トロール会議の名称は、支援者を網のヒモ・糸、支援者のネットワークを網に見立てて、トロール漁のように、被災して困っている方を取りこぼすことなく支援することをイメージしています。事務局はみなと交流館が担っており、「コア会議」と「全体会議」の2つの会議体で構成されています。「コア会議」では、みなと交流館と八幡浜市社協が中心となり、トロール会議全体の運営や仕組みづくりを検討しています。「全体会議」では、定期的に研修

会や情報共有の機会を持ち、ネットワークの構築と維持に努めます。

デジタルボランティア研修会
災害×デジタルの可能性

災害発生後には、被災された方を支援するために、市内外の支援者が集結し、適宜連携を図りながら活動します。近年も全国各地で様々な災害が発生していますが、コロナ禍も経て、様々なツールがデジタル化してきています。そのような中、支援活動を円滑に行うために



災害支援とICTの可能性を学ぶ研修会

ICTを活用してボランティア活動を行う「デジタルボランティア」の可能性を模索しています。

市内高校生にも呼び掛け、デジタルボランティアの研修会や机上訓練にも参加いただいています。高齢化率が上昇している本市で、どの要素をデジタル化すると効率よく、素早い支援に結び付くか、継続して検討していきます。

災害の歴史に学ぶ
起こり得る災害に活かす

令和6年6月21日（金）、みなと交流館にて、「災害の歴史に学ぶ」南予地方の地震・津波・水害史」と題した講演会を開催し、21名が参加しました。講師は、愛媛県歴



災害史を語る大本氏

史文化博物館の専門学芸員大本敬久氏。八幡浜市を中心に近隣で発生した災害の歴史を、様々な資料を基にお話しいただきました。

昭和18年7月、愛媛県を豪雨が襲い、八幡浜圏域（当時の西宇和郡）でも多くの死者が出る被害がありました。昭和43年には、今年の4月17日に発生した地震とほとんど同じ震源地で、同規模の地震が発生しています。南海トラフ地震も、100年前後の周期で発生しています。

災害の歴史は、起こり得る災害に正しく備えるための大切な情報であることが分かりました。



真剣に受講し、感想・意見交換

八幡浜市社会福祉協議会

新たな体制で地域福祉を推進します

令和6年6月3日(月)理事会、6月21日(金)定時評議員会を開催しました。令和5年度の本会の事業及び決算報告を行い、承認されました。また、新しく役員が選任されました。評議員・理事・監事については本会のホームページにも掲載しています。

【新評議員】

・井上 浩氏(双岩地区社会福祉協議会)

・明礼英和氏(八幡浜市保健センター)

・前田英隆氏(八幡浜市小中学校校長会)

・和田泰則氏(八幡浜市老人クラブ連合会)

・菊池久枝氏(八幡浜市母子寡婦福祉連合会)

【新理事】

・都築修蔵氏(川上地区社会福祉協議会)

【新監事】

・堀川泰久氏(舌田地区社会福祉協議会)

また、第三者委員を選任しました。ご利用者やご家族、地域住民

からの苦情や要望への適切な対応は、本会が提供する福祉サービスの検証・改善や利用者の満足感の向上、虐待防止・権利擁護の取組の強化など、福祉サービスの質の向上に寄与するものであり、こうした対応の積み重ねが社会福祉事業を営む本会の社会的信頼の向上にもつながります。

そのため、本会4課に苦情受付担当者を設置し解決に努めます。第三者委員は、苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や状況に配慮した適切な対応を推進します。ご利用者が法人に苦情申出をしづらい際の苦情解決や申出人や解決責任者との話し合いへの立ち合い、助言や解決策の調整を行います。

【第三者委員】

・野本益市氏(継続)

・池田泰広氏(継続)

・福田美保氏(新任)

四国中央市社会福祉協議会視察研修
貸付事業を通じた相談支援の実践

令和6年6月27日(木)、四国中央市社会福祉協議会(以下、「四国中央市社協」)の担当者4名の方が、本会へ視察研修にお越しくださいました。

本会では、愛媛県社会福祉協議会が実施している「生活福祉資金貸付制度」とは別に、まごころ銀行を活用した独自の「小口資金貸付事業」を行っています。四国中央市社協でも実施を検討しているとのことで、本会の事業について視察に來られました。まず本会から事業についての説明と、実際の貸付事例などについてお話をさせていただきました。また、お金の貸付けだけでは解決できない様々な課題に一体的に対応するため、生活困窮者自立支援制度に基づく各事業の取り組みについてもお話をさせていただきました。

後半には、質疑応答と意見交換を行いました。それぞれの地域の特色などを感じながら、生活のしづらさを抱える相談者にどのようなかといふことを語り合う貴重な

時間となりました。

最後には、四国中央市社協からも独自事業の取り組みについて説明をいただき、本会にとっても刺激となりました。様々な制度や支援方法が充実してきましたが、手の届かない課題に対して、新たな資源や方法を考え、実行していくことも私たち社協が担うものです。今後も、それぞれの社協が行っている取り組みを互いに共有しながら、共に実践を強化していきたいと思えます。



視察に來られた四国中央市社協の皆さま

精神保健はまかせ♡スクール

参加費
無料

心のサポーター

養成講座



この講座は、不安や心配ごとで心の不調を感じている身近な人に対して、話を聴くことを基本にしながら寄り添い支援を行う「心のサポーター」を養成する講座です。特別な資格は要りません。誰でも参加できます。

令和6年

日時

10/ 10 (木) 13:30~ 15:30

(予定)

場所

八幡浜市保健福祉総合センター
4階 多目的ホール

01 心のサポーターについて

02 心の病気の理解

03 身近な人へのサポート方法
について



この講座を修了すると、「心のサポーター認定証」が皆さまに発行されます。

申込締切
10月4日

お申し込み・お問い合わせ

社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会

0894-23-2940

QRコードから
お申し込みください⇒



※この講座は厚生労働省が実施する「心のサポーター養成研修」としても開催されます。